

農業者の皆さんへ

あなたの経営を**発展**させるため、**農業経営を法人化**しませんか？
下記の項目に一つでも該当する場合、法人化が有効と考えられます。

法人化チェックリスト	法人化すると…
<input type="checkbox"/> 経理をきちんと行いたい	家計と経営を分離し、お金の流れを明確に することができます。 経営を発展させるためには、きちんと財務管理を行い、収入や支出、資産、負債等の状況を正確に把握しておくことが重要です。これで初めてどこを改善すれば、経営が発展するか分かるようになります。また、このことが経営と家計の両方を守ることにつながります。
<input type="checkbox"/> 人材を雇用したい	従業員が安心して働ける職場に することができます。 優秀な人材に来てもらい、長く働いてもらうためには、安心して働ける環境が不可欠です。法人になると、就業規則を定め、社会保険や労働保険の加入による負担も発生しますが、これらが従業員の安心につながります。
<input type="checkbox"/> 販売を拡大したい	取引先に対する信用力を高める ことができます。 販売を拡大する上で、取引先の信用は欠かせないものです。法人になると、財務諸表の整備などを行わなければならなくなりますが、こうした財務管理をきちんと行える経営であれば、販売先や金融機関も安心して取引を行えるようになります。
<input type="checkbox"/> 経営継承を円滑に行いたい	経営や農地、技術を次世代に残す ことができます。 個人の経営では、農地や農業用施設に係る相続税の負担が発生したり、利用権の再設定等が必要となる場合があります。法人になると、経営資源の分散を抑制できるほか、従業員の中から後継者を選ぶことも可能になります。

専門家（農業経営法人化推進員）を派遣します。



法人化等を目指す農業者へ、直接専門家（司法書士、中小企業診断士、社会保険労務士、税理士）等を相談内容に応じて（最大5回まで）派遣し、農業経営力の向上を支援します。

- ◆申込方法 派遣申込書（別紙様式1）を最寄りの農業振興事務所へ持参、郵送又はFAXによりお申し込みください。
- ◆申込期限 随時受付します。（派遣期間確保のため、平成28年12月22日（木）までにお申し込みください。）
- ◆費用 専門家の派遣に係る「交通費（旅費）」を負担していただきます。
- ◆その他 派遣や支援内容の決定は、別途御連絡いたします。税務申告書等の資料を提供いただく場合があります。

[お問い合わせは、最寄りの農業振興事務所 or 県庁経営技術課（028-623-2317）まで]

河内	農業振興事務所（宇都宮市、上三川町） 〒321-0974 宇都宮市竹林町1030-2 TEL 028-626-3072 FAX 028-626-3071
上都賀	農業振興事務所（鹿沼市、日光市） 〒322-0023 鹿沼市幸町1-3-21 TEL 0289-62-6125 FAX 0289-62-6127
芳賀	農業振興事務所（真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町） 〒321-4305 真岡市荒町5197 TEL 0285-82-3074 FAX 0285-82-9978
下都賀	農業振興事務所（栃木市、小山市、下野市、壬生町、野木町） 〒328-0032 栃木市神田町5-20 TEL 0282-24-1101 FAX 0282-23-6563
塩谷南那須	農業振興事務所（矢板市、さくら市、那須烏山市、塩谷町、高根沢町、那珂川町） 〒329-2163 矢板市鹿島町20-22 TEL 0287-43-2318 FAX 0287-43-4072
那須	農業振興事務所（大田原市、那須塩原市、那須町） 〒324-0041 大田原市本町2-2828-4 TEL 0287-22-2826 FAX 0287-23-4961
安足	農業振興事務所（足利市、佐野市） 〒327-8503 佐野市堀米町607 TEL 0283-23-1431 FAX 0283-23-5693



栃木県法人経営推進会議（栃木県、栃木県担い手育成総合支援協議会）